

「第2次鳥取県女性活躍推進計画の改訂案」に係るパブリックコメントの実施結果について

令和5年7月21日
女性活躍推進課

このたび「第2次鳥取県女性活躍推進計画」を改訂するに当たり、パブリックコメントを実施しました。

今回頂いたご意見や女星活躍とっとり会議等の意見を踏まえ、7月下旬に公表予定の令和4年度就業構造基本調査（総務省）の結果を反映の上、7月中をめどに計画改訂を行う予定です。

1 募集期間

令和5年6月28日（水）から7月10日（月）まで

2 受付意見数

19件（8名）

3 主な意見と対応方針

意見概要	対応方針
小学校1年の壁問題解決に向けて、以下の内容を計画に盛り込むべき ・放課後児童クラブの充足率の向上 ・企業等の時短勤務対象年齢を小学校までに（特に低学年）	<u>改訂案に盛り込み済み。</u> 放課後児童クラブ等の施設整備や運営継続を行う市町村等への支援や、時短勤務対象の拡大を含め、仕事と家庭の両立に向けた就業規則の整備を行う企業への支援を実施することとしている。
女性管理職登用促進に向けて、以下の内容を計画に盛り込むべき ・社内でのメンター制度の推進 ・異業種交流会の促進	<u>改訂案に盛り込み済み。</u> 社内メンター制度等企業のモデル的な取組の横展開を図っていくことや、女性従業員間のネットワークづくりのイベント等を開催することとしている。
2030年に85%という男性育休の取得目標を設定し、取得期間は少なくとも1週間以上を推奨するのは、高い目標だがとても良い目標。	<u>改訂案に盛り込み済み。</u>
更年期障がいとは男女とも問題であるため、男女共通の更年期障がいについての正しい知識普及をお願いしたい。	<u>改訂案に盛り込み済み。</u> 計画記載の更年期障がいに係る取組は、男女共通の課題として正しい知識の普及や相談窓口の整備等に取り組むことを想定している。
県の責務（P4）について、「女性活躍に対する職場、地域、家庭の理解を深め」とあるが、対象に「学校」も追加すべきではないか。	<u>改訂案に新たに反映。</u> 学校における普及啓発等は重要であるため、対象に「学校」を追記する。 <追加修正箇所> 5（1）県の責務 ②県は女性活躍に関する普及啓発等を行い、女性活躍に対する職場、地域、 <u>学校</u> 、家庭の理解を深め、機運醸成を図ります。
施策とその効果、実績（数値目標と達成度とその評価、分析）のみの一覧表を入れてほしい。どんな課題に対しどんな目標を設定し、どんな施策を行い、どういった効果が得られたのか、改定素案さえ読めば県民がレビューできるような形だと読みやすいと思う。	<u>別途措置済み。</u> 計画の公開と併せて毎年度の実績を公表しており、計画へは計画策定時又は改訂時の目標に対する直近値を記載している。